

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

整理番号	提案施設		提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）	技術審査（第2段階チェック）結果						審査委員等	備考	
	種別	名称				所在地	対象	公共事業としての必要性	地域づくり等の必要性	地域実態等との適合性	関係法令、規程等との適合性			早期対応の必要性
1	交通安全施設	借号機（新設）	宇治市原町大字藤之口小字地ノ角63番地1先国道307号宇治大原線交差点	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田辺署管内（受付番号 47）
2	交通安全施設	借号機（新設）	城陽市寺田本川原20番地45先市道204号線市道2417号線交差点	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	城陽署管内（受付番号 79）
3	交通安全施設	借号機（新設）	城陽市寺田丁子口65番地15先市道204号線市道2439号線交差点	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	城陽署管内（受付番号 80）
4	交通安全施設	借号機（新設）	宇治市伊勢町西通田90番地先小倉安田線伊勢町田41号線交差点	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	宇治署管内（受付番号 128）
5	交通安全施設	借号機（新設）	城陽市社祀庄京水車46-1先先寺田水尾線西原線高校前交差点	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	城陽署管内（受付番号 164）
6	交通安全施設	借号機（新設）	京田辺市高津池ノ内28-1先八幡才津線江津	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田辺署管内（受付番号 179・217）
7	交通安全施設	借号機（新設）	宇治市五ノ庄三番町27先京都宇治線方補寺線五ヶ庄65号線交差点	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	宇治署管内（受付番号 180）
8	交通安全施設	借号機（新設）	宇治市原町大字山小字高岡原市道宇治田原大石原線市道5山立川線交差点	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田辺署管内（受付番号 218）

◆【第1段階チェック対象とならない工事】

①国や市町村が管理する施設に関する工事

②利便性向上や環境整備に関する工事

③特定の個人や団体等の利益に限られる工事

④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事・建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

⑥項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					備考		
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外：対象者等全記入)	公共事業としての必要性		技術審査の適合性		差初性			
								公共事業としての必要性	地域づくり等との適合性	地域要望等との適合性	関係法令、条例等との適合性	早期対応の必要性		他の管理番号との関連の観点	
9	交通安全施設	信号機(新設)	宇治市開町50先羽 柏子高北線開町7号 線交差点	道路幅員が広く通過車両の速度も速いことから安全対策として信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	宇治署管内 (受付番号 225)
10	交通安全施設	信号機(新設)	宇治市羽拍子町67-5 先羽拍子石原線高 北線交差点	従前の道路であるが交通量が多く交差点の見通しも悪いため信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	宇治署管内 (受付番号 227)
11	交通安全施設	信号機(新設)	宇治市開町77-81先 階線開31号線交差 点	交差点で見通しが悪く通過速度も速いため安全対策のため信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	宇治署管内 (受付番号 228)
12	交通安全施設	信号機(新設)	八幡市八幡長谷56-1 先階線1号線長谷 バス停前交差点	交通量が多く付近に信号機が無いための高齢者等の安全な横断を確保するため信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	八幡署管内 (受付番号 232)
13	交通安全施設	信号機(新設)	宇治市開町大字種 定寺小字種谷20番 地先階線宇治田原 大石東線	交通量の増加に伴い高齢者や子供の安全横断を確保するための信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田辺署管内 (受付番号 279)
14	交通安全施設	信号機(新設)	宇治市開町大字種 定寺小字種奥谷2先 階線宇治田原大石東 線定寺寺後階前	交通量の増加に伴い高齢者や子供の安全横断を確保するための信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田辺署管内 (受付番号 280)
15	交通安全施設	信号機(新設)	宇治市開町大字種 定寺小字種本24-1 先階線宇治田原大石東 線	道路幅員に伴い押定寺地 区通過車両の安全横断のため信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田辺署管内 (受付番号 281)
16	交通安全施設	信号機(新設)	宇治市開町大字種 定寺小字種本24-1 先階線宇治田原大石東 線	交通量の増加に伴い高齢者や子供の安全横断を確保するための信号機の設置を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田辺署管内 (受付番号 282)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
- ⑥項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

整理番号	提案施設		提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）	技術審査（第2段階チェック）結果						審査委員会意見等	備考		
	種別	名称				所在地	対象	公共事業としての必要性	地域づくり等との適合性	地域連携等との適合性	施設法・構造法等との適合性			早期対応の必要性	速効性
17	交通安全施設	信号機（新設）	城陽市寺田水度坂15-123赤羽通220号線市道270号線交差点	無	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	城陽署管内（交付番号285）
18	交通安全施設	信号機（新設）	京田辺市新赤屋前5番地赤屋前田辺線交差点	無	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	田辺署管内（交付番号339）
19	交通安全施設	信号機（新設）	京田辺市赤屋前地内藤新田辺線黒田川東側交差点	無	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	田辺署管内（交付番号340）
20	交通安全施設	信号機（新設）	京田辺市山手東1丁目43-10赤山半栗線1号線赤井山半栗線交差点	無	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	田辺署管内（交付番号341）
21	交通安全施設	信号機（新設）	城陽市長池河原33-1赤羽通300号線市道306号線交差点	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	城陽署管内（交付番号396）
22	交通安全施設	信号機（移設）	津治田原町大平岩山小字山下R307岩山バス停前交差点	無	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	田辺署管内（交付番号219）
23	交通安全施設	信号機（多頭示北）	京田辺市三山木田中八幡木津線二又交差点	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田辺署管内（交付番号220・325）
24	交通安全施設	信号機（移設）	八幡市岩田が郷八幡木津線内里域隣接交差点	無	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	八幡署管内（交付番号388）

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

①国や市町村が管理する施設に関する工事

②利便性向上や環境整備に関する工事

③特定の個人や団体等の利益に限られる工事

④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

⑥項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

整理番号	提案施設		提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）	技術審査（第2段階チェック）結果						審査結果	審査委員会 意見等	備考	
	種別	名称				所在地	対象	公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域防災等との整合性	関係法令・規程等との整合性				単期対応の必要性
25	交通安全施設	横断歩道	宇治市宇治塔川127-11先	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	宇治署管内 (受付番号 221)
26	交通安全施設	最高速度・歩行	宇治市木幡～筋道 南郷手沿線	無	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	宇治署管内 (受付番号 221)
27	交通安全施設	一時停止	宇治市天神台3丁目1-10先	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	宇治署管内 (受付番号 223)
28	交通安全施設	駐車禁止	宇治市天神台2丁目 自から宇治市天神台3丁目	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	宇治署管内 (受付番号 224)
29	交通安全施設	車両通行止め	宇治市羽柏子	無	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	宇治署管内 (受付番号 226)
30	交通安全施設	車両通行止め	宇治市羽柏子	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	宇治署管内 (受付番号 229)
31	交通安全施設	車両通行止め	宇治市神明	無	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	宇治署管内 (受付番号 230)
32	交通安全施設	横断歩道	八幡市八幡安居塚 81-1先	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	八幡署管内 (受付番号 231)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

整理番号	提案施設		提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）	技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	審査委員等	備考			
	種別	名称				所在地	対象	公共事業としての必要性	地域づくり等との適合性	地域要望等との適合性				国土法、国土利用計画法等との適合性	事前対応の必要性	遂行性
33	交通安全施設	横断歩道	宇治市五ヶ丘三番割2先	無	○	○	○	○	○	○	×	実施しない	宇治署管内 (交付番号 283)			
34	交通安全施設	一時停止及び横断歩道	城陽市枇杷庄中興田49-1先	無	○	○	○	○	○	○	○	実施	城陽署管内 (交付番号 284)			
35	交通安全施設	横断歩道	城陽市寺田葉留18-4先	無	○	○	○	○	○	○	○	実施	城陽署管内 (交付番号 286)			
36	交通安全施設	最高速度	城陽市長北北須105-1先～市辺西川原30-3先	無	○	○	○	○	○	○	×	実施しない	城陽署管内 (交付番号 287)			
37	交通安全施設	最高速度	平治田原町大字郷之口小字地の苗61-4～大字南小字杉谷2先	無	○	○	○	○	○	○	×	実施しない	田辺署管内 (交付番号 307)			
38	交通安全施設	横断歩道	井手町大字多賀小字東北河原13-1先	無	○	○	○	○	○	○	○	実施	田辺署管内 (交付番号 308)			
39	交通安全施設	横断歩道	井手町大字多賀小字下川36先	無	○	○	○	○	○	○	×	実施しない	田辺署管内 (交付番号 309)			
40	交通安全施設	横断歩道	井手町大字多賀小字下川28-1先	無	○	○	○	○	○	○	○	実施	田辺署管内 (交付番号 310)			

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に際られる工事
- ④道路バスやバス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

整理番号	提案施設		提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員等	備考	
	種別	名称			所在地	対象	公共事業としての必要性	地域づくり等との適合性	地域資源等との適合性	関係法令・規程・基準等との適合性	原簿対称の必要性	有効性				他の管理者等との関係の難易
41	交通安全施設	横断歩道	井手町大字井手小字南詰ノ坂38-3先	無	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	田辺署管内（受付番号329）	
42	交通安全施設	横断歩道	井手町大字井手小字野畑18先及び小字辻垣内23先	無	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	田辺署管内（受付番号330）	
43	交通安全施設	横断歩道	井手町大字井手小字野ノ本92先	無	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	田辺署管内（受付番号331）	
44	交通安全施設	横断歩道	井手町大字井手小字西高月12先	無	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	×	実施しない	田辺署管内（受付番号332）	
45	交通安全施設	横断歩道	井手町大字井手小字段ノ下6-18先	無	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	田辺署管内（受付番号333）	
46	交通安全施設	一時停止	井手町大字井手小字段ノ下6-1先	無	一時停止の規制要望	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	田辺署管内（受付番号334）	
47	交通安全施設	横断歩道	井手町大字井手小字南詰ノ坂57先	無	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	田辺署管内（受付番号335）	
48	交通安全施設	横断歩道	井手町大字井手小字段ノ下43-11先	無	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	田辺署管内（受付番号336）	

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

整理番号	提案施設		提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						審査結果	審査結果	備考		
	種別	名称			所在地	対象	公共事業としての必要性	地域づくり等との適合性	地域要望等との適合性	関係法令・規程等との適合性	県道等との適合性	県道等との適合性				有効性	
																県道等との適合性	他の管理官等との調整の難易
49	交通安全施設	一時停止	京田辺市田辺橋倉31先地	無	一時停止の規制要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田辺署管内（受付番号337）		
50	交通安全施設	一時停止	京田辺市新島60-37先	無	一時停止の規制要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田辺署管内（受付番号338）		
51	交通安全施設	普通自転車専用通行帯	京田辺市田辺丸山8先～京田辺市田辺北群立21先	無	普通自転車専用通行帯の設置要望	○	○	○	×	○	○	○	○	○	田辺署管内（受付番号343）		
52	交通安全施設	横断歩道	平治田原町大字郷之口小字田中29先	無	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田辺署管内（受付番号384）		
53	交通安全施設	一方通行	八幡市八幡窪山～八幡市八幡橋前	無	一方通行の規制要望	○	○	×	○	○	○	○	○	○	八幡署管内（受付番号386・387）		
54	交通安全施設	道路標示	井手町上柏城跡線地	無	消えかけている標示の塗り直し要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	田辺署管内（受付番号326）		

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ⑤《他事業での実施》
- ☆《他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
- ⑥項目について○、×の評価を記入